

【「交通空白」解消タイプ】第8055号

令和8年4月27日

吉田町地域公共交通協議会 御中

東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー

株式会社東急エージェンシー

代表取締役 社長執行役員 高坂 俊之

令和8年度 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

(令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト))

採択通知書(「交通空白」解消タイプ)

【「交通空白」解消タイプ】第8055号で応募のあった令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト))については、交付規程第6条により、下記のとおり採択することを決定したので、通知する。

なお、交付規程第6条第2項の規定に基づき、国土交通省において、補助対象経費、交付上限額及び附帯条件が、下記のとおり定められているので、あわせて通知する。

なお、公募要領に記載のとおり、本通知のみでは、補助金の交付を受けることはできず、補助金交付申請を行い、交付決定を受けてから事業開始する必要がある。

記

1. 整理番号

8055

2. 事業名

「おでかけに助けが必要となる人」の「交通空白ゼロ」プロジェクト

3. 採択事業者

吉田町地域公共交通協議会

4. 補助対象経費・交付上限額

補助対象経費：4,862,417円

交付上限額：2,431,209円

5. 附帯条件

- 審査の結果、一定額を減額して採択する。
交付申請時まで、牧之原市からの応募様式5（推薦書）を提出すること。※不明点は、事業実施地域を所管する運輸局まで相談すること。
- 上記金額の範囲内において、事業の見直し等により応募時に提出した補助金申請見込額から大幅な見直しを行う際には、あらかじめ事務局へ相談すること。
- 応募時に記載した事業内容の大幅な変更は原則として認められないが、やむを得ない理由により変更する場合は必ずあらかじめ事務局の確認をとること。
- 事業内容の変更等に伴い事業費が減額となる場合には、判明した時点で速やかに事務局へ相談のうえ交付決定変更申請を行うこと。
- 既存事業者など地域の関係者との協議を調えたうえで、事業を実施すること。
- 本補助金により取得した財産等については、補助対象事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図ること。
- 事業内容が補助事業の趣旨に沿って実施されるよう、国土交通省及び事務局が事業内容の確認や修正を求めることがあるので、それに従うこと。これらの求めに応じない場合は、採択や交付決定を取り消す場合がある。
- 国土交通省及び事務局が本事業の取組内容及びその結果について情報提供やヒアリングの実施を求めた場合には、全面的に協力すること。なお、過去に同種の事業を実施している場合は、その成果や実績等についても、国土交通省及び事務局からの求めに応じ回答すること。これらの求めに応じない場合は、採択や交付決定を取り消す場合がある。

※提供された情報については、個人情報及び知的財産権に係る内容を除いて公表することがある。

6. 事業実施に当たっての留意事項

- 本事業の交付規程及び交付申請の手引き・補助事業実施の手引き等に従い、交付申請書・状況報告書・事業完了実績報告書等の必要書類を期日までに提出すること。
- 補助金交付決定前に契約等を行っていた事業は、補助対象外となる。

7. 採択事業の公表予定

- 本事業の採択結果については、国土交通省において令和8年4月28日（火）14時に公表予定である。また、貴殿において、本事業に採択されたことを対外的に公表するのは、国土交通省の公表以降とすること。

以上